

地域福祉に関する国の動向および岸和田市地域福祉計画について

1. 国の動向

○社会福祉法の改正

社会福祉法が令和2年6月に改正され、「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進」に向け、国の現状認識と、目指すべき地域共生社会の実現方法等について、基本的な考え方を地方公共団体に通知しました(令和3年3月)。

○国の目指す地域共生社会

地域共生社会の定義

- ・ 支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、活躍できる社会
- ・ 地域福祉の推進により誰もが安心して共生できる社会

地域共生社会の実現のための視点

- ・ 地域福祉の推進と地域を活性化する地方創生の取組(商工業、観光、定住施策、まちおこし等の福祉分野以外の取組)は別々のものではなく、地域社会が持続可能であることが地域福祉の基盤として不可欠
- ・ 福祉課題(介護、子育て、障害、病気等)にとどまらず、「くらし」「しごと」(就労、教育、家計、孤立等)を包括的に支えていくこと、それを地域づくりとして行っていくことが必要
- ・ 「具体的な課題解決を目指すアプローチ」と「つながり続けることをを目指すアプローチ」の両輪の支援

2. 岸和田市地域福祉計画の基本的な考え方

○岸和田市地域福祉計画の基本的な考え方

本市では、地域福祉計画を「福祉の観点」からまちづくりを進めていくための計画と位置づけ、これまで第4次地域福祉計画と改定を重ねてきました。次期計画においては、岸和田版地域共生社会をめざして、第4次計画の基本理念を発展的に継承します。

○岸和田市地域福祉計画の内容

岸和田版地域共生社会の設定

- ・ 人権の尊重、自治型地域福祉の推進、増進型の地域福祉の展開、ともに生きる社会(ソーシャルインクルージョン)の実現、地域生活課題全般への支援体制(包括的な支援体制の整備)の構築

岸和田版地域共生社会の実現するための課題の設定

- ・ 市民アンケート、団体アンケート、関連計画における既存調査、現行計画のふり返りから課題を抽出

岸和田版地域共生社会の実現のための目標と施策の体系化

- ・ 岸和田版地域共生社会の実現のための目標と施策の体系化
- ・ 5年後の評価・検証のための目標値の設定

計画の推進体制

- ・ 計画が着実に実施されるよう進捗管理体制を構築